

防府市指定有形文化財（彫刻）



木造不動明王立像
木造毘沙門天立像

昭和四十二年九月一日指定

像高は、不動明王二六五・二〇〇、毘沙門天二六六・〇〇〇で、ともにヒノキ材の一木造りで彫眼です。面相の肉付けに写実味がわずかに認められ、衣文の肉厚な彫法などから、制作は平安時代後期（藤原時代末期）から鎌倉時代に移るころと思われる。

これらの像は、本尊である十一面観世音菩薩の陪侍であり、二体ともかつて富海から木部に移された大光寺の仏像でしたが、魔寺となったため、地元の人々が現観音堂の地に説教所を設け、信仰してきたものです。

木造十一面観世音菩薩立像

昭和五十六年三月十日指定

像高は、九十八・六〇〇で、ヒノキ材の一木造りで彫眼です。ふっくらとした豊かな頬、肉付きのよい豊かな胸、広い肩幅、腰高で引き締まった胴、均整のとれた下半身、浅い衣文の彫りなど平安時代末期（藤原時代末期）の特色を示しています。

しかし、脇の腰にわずかなカーブが認められ、耳朶がやや肉付きよへ後方にそり出しているなど、鎌倉風の特色も見られます。

平成十二年一月

防府市教育委員会